

計画の進行管理

本計画は、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）に基づく進行管理（PDCAサイクル）によって推進することとします。その達成状況や今後取るべき改善策等については、社会福祉協議会・行政それぞれの会議体において毎年報告し、合意形成と意思決定を行うものとしします。

▼社会福祉協議会の進行管理

- 社会福祉協議会が主体となる取組については、本計画に基づいて事業や活動を実施し、社会福祉協議会地域福祉推進部会において進行管理を行い、推進を図ります。併せて、計画の評価を行い、行政の地域福祉計画推進委員会と連携して、計画の見直しや改善を行います。
- また、社会福祉協議会の各年度の事業計画を作成する際には、本計画を反映したものとし、年度終了時には、本計画の進行に照らし合わせて事業の実施状況を振り返り、年度事業報告と併せて、理事会、評議員会の議決を受けます。

▼行政の進行管理

- 行政が主体となる取組については、地域福祉計画推進委員会（年2回）において、その達成状況、変化のプロセス、改善策等について報告します。また、竜王町議会に対しても、各事業の評価結果について報告します。
- なお、重層的支援体制整備事業に該当する取組に関しては、係長級で構成される重層的支援会議実務者会議（月1回）において課題整理や対応策の検討を行い、課長級で構成される政策会議（年2回）においてその意思決定を行うものとしします。

竜王町地域福祉計画・竜王町地域福祉活動計画 《概要版》

発行年月：令和5年（2023年）3月

編集・発行：竜王町 福祉課

社会福祉法人 竜王町社会福祉協議会